

# 指定管理者評価基本調書

1 施設概要			
施設名称	青木町公園ほか17公園		
設置目的	市民が安心・安全に利用できる憩いの場所として公園を設置する。		
所在地	下記の通り		
構造規模	1 青木町公園	川口市西青木4丁目8番	101,072(うち34,811) m <sup>2</sup>
	2 中青木公園	川口市中青木3丁目10番	10,443 m <sup>2</sup>
	3 荒川運動公園	川口市荒川町地内	352,076(うち40,000) m <sup>2</sup>
	4 川口自然公園	川口市大字差間字沼内1355	32,542 m <sup>2</sup>
	5 川口西公園	川口市川口3丁目1番	30,039 m <sup>2</sup>
	6 戸塚中台公園	川口市戸塚3丁目16番	32,684(うち31,388) m <sup>2</sup>
	7 川口西口緑地	川口市川口3丁目190番1	1,700 m <sup>2</sup>
	8 ゴリラ公園	川口市大字芝4341番	14,234 m <sup>2</sup>
	9 並木元町公園	川口市並木元町1番1	11,062 m <sup>2</sup>
	10 並木元町北公園	川口市並木元町1番16	443 m <sup>2</sup>
	11 並木元町中公園	川口市並木元町1番18	1,000 m <sup>2</sup>
	12 並木元町南公園	川口市並木元町1番22	754 m <sup>2</sup>
	13 戸塚下台公園	川口市大字戸塚字下台4594	17,500 m <sup>2</sup>
	14 新郷東部公園	川口市大字新堀573-1	91,087 m <sup>2</sup>
	15 前田東公園	川口市南鳩ヶ谷4丁目24番1	9,859 m <sup>2</sup>
	16 上新田公園	川口市八幡木3丁目17番1	7,834 m <sup>2</sup>
	17 朝日中央公園	川口市朝日1丁目3番	9,399 m <sup>2</sup>
	18 北原台公園	川口市北原台3丁目23番	143,444 m <sup>2</sup>
所管課	建設部公園課		

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
選定種別	<p>指定管理者を公募したところ、応募は川口市公園緑地公社の1者のみであったが、指定管理者の候補者としての適否を判断するため、川口市建設部指定管理者候補者選定専門委員会にて審議を行った。</p> <p>川口市都市公園指定管理者選定基準に基づき、事業計画全般、運営、管理体制、収支全般の各項目を採点し、最終評価として100点満点中86.8点(B判定「指定管理者として望ましい」)で、指定管理者の候補者とする一定基準(60点、C判定以上)を満たしたことから、選定したものの。</p>		
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位:円】	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	平成17年度(導入前)		0
	令和3年度(実績)	251,909,000	0
	令和4年度(実績)	251,909,000	0
	令和5年度(予算)	251,909,000	
	令和6年度(予算)	251,909,000	
	令和7年度(予算)	251,909,000	
	総額	1,259,545,000円	0円

# 指定管理者評価基本調書

## 3 建設部専門委員会における評価結果 ⇒詳細は資料9～11ページを参照

指定管理者の概要			
名称	公益財団法人 川口市公園緑地公社		
代表団体	公益財団法人 川口市公園緑地公社		
所在地	川口市飯原町14-2		
代表者	理事長 栗原 明宏		
主な業種	都市公園管理		
法人の目的	都市緑化、公園緑地及び河川緑地に関する事業を通じて、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成に資するとともに、市民の心身の健全な発達と豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1)都市緑化及び公園緑地に関する普及啓発、利用の促進、自然環境の保全と創出、施設の管理運営及び防災機能の強化 (2)国有地である河川緑地を市民の広域避難地として維持整備すること等による防災機能の向上、河川緑地に関する自然環境の保全と創出及び普及啓発並びに河川緑地を活用し、生涯スポーツ等を通して市民の健全な心身の維持増進		
役員の状況	代表理事2人、理事8人、監事2人		
	<table border="1"> <tr> <td>専門委員会 における 評価点数</td> <td>平均評価点数 <b>4.2</b></td> </tr> </table>	専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>4.2</b>
専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>4.2</b>		

### 【評価結果】

川口市都市公園指定管理者評価基準を基に、「1運営の基本事項について」ほか、大きく4分野12項目において、「優良」、「良好」、「適正」、「要改善」、「要指導」、の5段階評価を行い、各委員合計60点満点で5人の委員により、結果は総合計300点満点中253点、また総合評価の平均は4.2となりました。

以上の結果から、引き続き、公益財団法人川口市公園緑地公社が青木町公園ほか17公園の指定管理者として適していると評価致します。

# 評価結果表

## 1 運営の基本事項について

項目	利用者アンケート結果	専門委員会評価					平均
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.公園の安全対策への取り組み	4.1	4	4	5	4	4	4.2
b.問い合わせや緊急連絡先の取り組み	3.7	4	4	4	4	4	4.0
c.利用者への対応及び利用者ニーズへの取り組み	4.3	4	4	4	4	4	4.0

## 2 維持管理事業について

項目	利用者アンケート結果	専門委員会評価					平均
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.樹木や除草の管理状況	4.3	4	5	4	4	5	4.4
b.公園内の清掃管理	4.4	5	5	5	4	4	4.6
c.トイレの清掃管理	3.9	4	4	4	4	3	3.8
d.遊具、その他の管理状況	4.0	4	5	4	4	3	4.0

## 3 その他管理事業について

項目	利用者アンケート結果	専門委員会評価					平均
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.自主事業の取り組み		5	5	4	4	5	4.6
b.違法行為への取り組み		4	4	4	4	4	4.0
c.個人情報保護の取り扱い		4	5	5	4	4	4.4
d.環境への配慮の取り組み		5	5	4	4	4	4.4

## 4 収支全般について

項目	利用者アンケート結果	専門委員会評価					平均
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.収支決算状況		4	5	4	4	4	4.2

総合評価	利用者アンケート結果	専門委員会評価					平均
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
	4.1	4.3	4.6	4.3	4	4	4.2

## 評価基準表の採点基準

### I 採点項目について

各項目の採点については、下記採点基準に当てはめるものとする。

項目	評価基準
5:優良	仕様を上回る管理運営が行われ、公園利用者の満足度も高い評価であった
4:良好	仕様を上回る管理運営が行われ、適切な公園管理が図られた又は仕様どおりの管理運営が行われ、公園利用者の満足度も高い評価であった
3:適正	仕様どおりの管理運営が行われ、適切な公園管理が図られた
2:要改善	仕様どおりの管理運営が行われているが、改善が必要な箇所が見られた
1:要指導	仕様を下回る管理運営が行われた

### II 採点方法

専門部会全員の評価点を合算し、その平均を算出して評価を行う。

(平均点の端数処理については、小数点第2位を四捨五入する)

# 評価基準表

## 1 運営の基本事項について

項目	評価基準	評価
a.公園の安全対策への取り組み	・安全で快適に利用いただくため、利用上の注意表示等適切な措置を講じていたか。	
b.問い合わせや緊急連絡先の取り組み	・苦情、要望、問い合わせに対し、体制は整備されていたか。また、公園内に連絡先をわかりやすく表示するなどサービス向上の対策が図られているか。	
c.利用者への対応及び利用者ニーズへの取り組み	・公園利用者が不快な思いをしないよう適切に対応できたか。また利用者ニーズの把握について、取り組みが見られたか。	

## 2 維持管理事業について

項目	評価基準	評価
a.樹木や除草の管理状況	・高木剪定、低木刈り込みを適期に行い、常に良好な状態を維持できたか。	
b.公園内の清掃管理	・公園利用者が快適に公園を利用できるよう施設を常に清潔な状態に維持できたか。	
c.トイレの清掃管理	・トイレを衛生的に保ち、清潔で快適な施設を提供することができたか。	
d.遊具、その他の管理状況	・遊具施設については、特に安全確保に留意する必要があるため定期的な点検など、十分な安全確保に努めているか。また、砂場、柵などの構築物についても適切に管理できたか。	

## 3 その他管理事業について

項目	評価基準	評価
a.自主事業の取り組み	・特色ある公園づくりや魅力づくりを推進し、施設の有効利用が図れているか。	
b.違法行為への取り組み	・違法駐車や施設の不正利用などへの対応は適切に行うことができたか。	
c.個人情報保護の取り扱い	・個人情報保護について、十分配慮され具体的な保護策を提案しているか。	
d.環境への配慮の取り組み	・環境保全や負荷低減への取り組みについて、十分配慮しているか。	

## 4 収支全般について

項目	評価基準	評価
a.収支決算状況	・運営管理経費を効率的、効果的に執行し、より高い水準のサービス提供を生み出しているか。	

総合評価

--	--